

令和7年度 狂犬病予防注射日程

今年度の集合注射は下記日程で終了となります。忘れずに注射を受けさせてください。

5月11日 (日)	役場分庁舎	8:50 ~ 9:50
	役場本庁舎	10:10 ~ 11:10

	注射	注射済票	登録料	合 計
登録済犬	3,100 円	550 円	—	3,650 円
未登録犬			3,000 円	6,650 円

1. 生後91日以上経過した犬を飼い始めた時は、30日以内に町へ登録をしなければなりません。
2. 犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。動物病院で注射を受ける場合は、動物病院が発行する「注射済証」を役場にお持ちいただき、役場窓口にて「注射済票」の交付を受けて下さい。(手数料550円)
3. 注射の際は、犬の首輪をしっかりと締めておき、犬を制御できる方が同行して下さい。
4. 病気や高齢、妊娠など犬の体調によって注射が受けられないことがあります。当日は詳細な診察ができませんので、事前に獣医師と相談して下さい。
5. 感染症予防のため、来場の際にはマスクの着用、手指の消毒、身体的距離の確保をお願いします。
6. 犬を車に乗せたまま注射することも可能です。車内で犬が暴れないよう、注意してください。

※ 訪問注射は行いません。

◆お問合せ 水道環境課 ☎ 66-3407 (直通)

生ごみの出し方について

南部町では生ごみは可燃ごみとして処分していますが、水切りのお願いを再度、強くお願い申し上げます。

生ごみは水切りをすることで悪臭防止、集積所やパッカー車の汚濁防止、さらには 防虫効果もあり、集積所やパッカー車の衛生面の向上に効果があるだけでなく、極力軽くなることで、可燃ごみの処分費用が安くなります。

ごみの集積所の衛生面が悪いと、虫が湧き、虫を食べる小動物が近付き、結果的に野良猫やたぬき、鳥等の獣を呼び寄せてしまいます。野生動物は病原菌を保持している可能性もあり、地域の生活環境の悪化をも招く恐れがあります。

こういった事態を防ぐためにも、生ごみは水切りをしてから出すように、改めて皆様をお願い申し上げます。

もう一度生ごみ・可燃ごみの
出し方についてご確認ください。

◆お問合せ

環境センター

☎ 67-3619

綺麗に使えば、
僕も集積所も
長持ちするよ♪

